

令和3年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：令和4年2月16日（水）

午後2時から午後4時まで

開催場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

議 事 録

宮城県 農政部 農山漁村なりわい課

「令和3年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会」

司会：ただ今から、令和3年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会を開催いたします。

本日御出席していただいております皆様の紹介につきましては、配布しております出席者名簿で替えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日使わせていただく資料ですが、皆様の資料の一番上に「当日配布資料一覧」というものがございます。基本的にはこの内容でということですが、3番目の「発表資料」につきましては、一部お配りしている段階から情報が更新されている内容も含まれておりますので、資料と画面の両方を見ていただきたいと思います。

それでは議題に入る前に、本日の定足数について御報告いたします。本委員会の定足数は委員の半数以上の出席ということになっておりますが、本日は7名の委員の方に御出席をいただいております。農村振興施策検討委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

本日の委員会につきましては、県の「情報公開条例」に基づき公開にしておりますので、本日の議事録は後日公表ということになります。議事録作成のために会議の内容はICレコーダーにより録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、ウェブ会議システムを併用して開催させていただいております。会場の皆様におかれましては、発言の際にはマイクを御使用いただきたいと思いますし、発言されない時にはスイッチをオフにさせていただきようよろしくお願いいたします。また、オンラインで参加していただいている委員の皆様におかれましても、発言される際以外は、マイクをミュートにさせていただきよう御協力よろしくお願いいたします。

それでは、大泉委員長に御挨拶をいただきたいと思います。大泉委員長、よろしくお願いいたします。

大泉委員長：大泉でございます。今日はコロナ禍の中ありがとうございます。オンライン併用でございますので、時間も16時きっかりに終わるという中で、皆さんには大変御迷惑をお掛けいたしますが、本年度の各事業の取組実績、次年度の計画等を踏まえながら、課題等について議論してまいりたいと思っております。忌憚のない御意見をお願いをいたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

司会：ありがとうございました。それではこれより議題に入ります。農村振興施策検討委員会条例第5条第1項の規定によりまして、委員長が議長となるということになっておりますので、ここからの進行は大泉委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大泉委員長：議長を務めさせていただきます。皆様御協力をお願いいたします。

初めに、次第の「3 事例発表」でございますが、本日は三本塚集落資源保全隊の取組を小野様より御発表いただきます。コロナ禍の中で例年実施しております現地調査を中止

いたしましたので、それに代わるものという位置づけをお願いをしたいと思います。

本日発表いただく取組は、令和3年度多面的機能交付金全国研究会で報告された取組でもある非常に優秀な事例でございます。非常に時間が限られておりますが、よろしく願いいたします。

小野代表：ただ今御紹介いただきました、仙台市若林区六郷地区にあります三本塚集落資源保全隊で代表を務めさせていただいております小野でございます。

我々の地区は、平成19年から活動しておりますけれども、他所の組織と比べて、特段すごい活動をしているというわけではないです。基本的なことをやっています。小さい集落なものですから、子どもから年配者まで誰でも参加できるような行事を多く行っています。そうすることによって、年に何回かは必ず参加してもらう。そういう活動をして、小さい集落で顔の見える関係づくりをしています。ですから行事をやれば、集落の人口の割には参加人数が多いという特徴がございます。今日はこのよう特別な機会を設けていただきありがとうございます。皆さんの参考になるかわかりませんが、我々の組織の取組をこれから発表させていただきますので、よろしく願いいたします。

このレジュメは、昨年の11月に多面的機能支払制度の全国研究会がありまして、その時の発表資料になりますけれども、若干内容が変わっていますが、基本的には同じ内容でお話しさせていただきますのでよろしくお願いします。

環境保全と地域づくりということで、町内会と町内会にある全ての団体と連携して、各所の活性化を行っております。地域の概要ですが、この赤い枠の地域で、仙台市の中心部から海へ東の方へ約10キロ、それから海から2キロから2.5キロの範囲内に位置しています。稲作を中心とした昔ながらの農村地帯でございます。

地区は、水系の一番末端にあるものですから、今までも農業用水の確保に努力してまいりましたが、反面海拔ゼロメートルということで、大雨が降ると、流れが登ってきてしまう、そういうことで非常に苦慮している地区でもございます。

農地・水から多面的機能支払制度に変わりましたが、活動を興すにあたっての背景は、先程言ったように仙台駅から東へ10キロという位置で、戸数が105軒、約400名が当時は生活しておりました。ほとんどが農家です。そのため、昔から泥上げ、草刈り、農道の整備、また、最近あまりやっておられませんけれども家屋の消毒、これら全て共同で行いました。このような組織が無かったものですから、町内会の土木会計という項目を作りまして、年末に年間の人足、総働きを出して、平均値を出して、それより多く出た方にはお支払いする。少ない方からは徴収するということで、個別割と反別割で金額を算出しております。必然的に大規模農家だと人が出てもなかなか上がりはないという状況でございます。

高度成長と共に若者は就職するようになりまして、専業農家が激減して兼業農家が増えました。さらには高齢化も進んで参加人数が大分減少しました。それで将来的にはこの集落環境の維持がかなり大変ではないかということに危惧いたしまして、対応策を模索しておりましたところ、農水省で農地・水環境向上対策の交付金の制度ができるということがありましたので、いち早く手を挙げました。構成団体は町内会、実行組合、実践組合、JA

の青年部、消防団、婦人防火クラブ、老人クラブ、子供会、ありとあらゆる団体が全て構成員となって組織化しております。平成18年の9月に皆さんと話をし、少しでも町内の会計が楽になるということもございまして、平成18年の9月に設立して、平成19年4月から活動を始めました。水稲が中心なものですから、田んぼが92ヘクタール、それから開水路、この農地はまだ土水路でした。23.28キロもあったような状況です。

現在、構成員は90戸、農家は60%、非農家が40%ということで、構成団体は先ほどお話ししたとおりです。交付金は年間約400万いただいて活用しております。地域は、この緑色の部分が水田です。青色が開水路・排水路・用水路です。そして白色は集落になっておりまして、真ん中の仙台東部道路の下側と海側のほとんどの地域、そして、一部上の方にもございます。

他の地域と同じですが、最初に策定会議ということで、各団体の長に集まっていたいで年間のスケジュールを決めています。震災前の活動では、土水路内の草刈りを行っていました。当時はこういったバリカン式の機械を使っておりました。あとは花を植える場所があまり無かったので、メイン道路の路肩に防草シートを敷いてそこに花を植えました。これは主に老人クラブとか婦人防火クラブなどが参加しております。そして幹線排水路の堤防の草刈りを行っていました。特に夏場は草が生い茂ります。すごく多くなるものですから、青年部などにも協力いただいております。それから交流会は、1年間の活動の情報共有、秋は芋煮会、夏は夏祭りなど色々な活動に取り組んでおります。このような「やったよ」「どういった活動やったよ」という報告を保全隊だよりとした配布しています。これは大分古い資料ですが、このように発行しております。そして、これは震災の年になりますけれども、2011年にカレンダーも作って全戸配布させていただきました。

ところが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生いたしました。地震で建物の倒壊は無かったのですが、津波と共に防潮林が流れてきまして、その影響で家屋の倒壊など色々なかたちで被災しました。このように防潮林2段3段と覆いかぶさったようなかたちでございまして。あとは道路もこのようになっています。道路は捜索活動をするために、人が歩ける程度にガレキを寄せました。あとは水田なども同じ様にガレキの山というかたちになりました。

農地がダメになりましたものですから、やむなく活動中止ということにいたしました。保全隊としての活動は中止しましたが、「なんかできないか」ということで、町内会と連携して避難所運営と復旧への取組を行いました。昔からみんな知っているということで、地域ぐるみの自助共助活動の取組をさせていただきました。組織化をする時に、個人情報になりますけれども構成員の家族構成や生年月日など全て確認していました。これは保険を掛ける関係もありましたので。その際に全員の名簿を作成していた関係で、安否確認をするための名簿作成もスムーズにできました。これは役員だけではなく色々な方に協力していただき班ごとに分かるようにしています。当時は紙も無かったものですから、避難した中学校の掲示板のポスターを裏返して活用させてもらい記入しています。

これは、震災後の総合受付です。避難所の運営は学校長が担当しますが、学校長は地域の方が分からないということで、我々の集落が一番避難人数が多かったものですから、「じ

「やあ我々で受付から何から全部対応しよう」ということで、無線機も職員室から体育館のステージに全部移動してもらい総合受付を開始いたしました。

これは炊き出しです。炊き出しは婦人防火クラブがメインとなって、日赤の女性部やPTAの方々にも御協力をいただいて、支援物資、あとは津波被災の無かった周辺の集落から野菜や米をいただいて炊き出しを行っています。これは食事の配布風景です。

それからこれは、自宅を着の身着のまま逃げたので、自宅の様子がどうなっているか、あるいは「貴重品を取りに行きたい」という要望がありましたので、我々は自衛隊が来る前に重機で全部道路を車1台通れるようにガレキを撤去いたしました。実は保全隊活動を始めて2年目に、泥上げはスコップでは大変だということで、重機を活用しようということで町内会からも御支援いただいて役員や若い人を中心に、18名が重機の免許を取っていましたので、地元の解体業者と共同で撤去作業を行いました。

これは体育館での風景です。当初は、今だと色々問題ありますが間仕切りをしようと思っても、避難者が多すぎて荷物も一杯で、とてもじゃないけど狭くてできないということで、一応感染防止のため消毒を徹底して、皆さんの顔が見えるようにして、体調不良者がすぐ分かるような環境をつくりました。

そして、保全隊が休止ということで、保全隊と連携して町内会として再建に向けてどういった取組をした方が良いかということで、防潮堤や海岸道路の嵩上げ道路ができるということで、現地再建を進めようということになりました。でも、当時の惨事を見ると、若い人からは「今の集落も含めて全部農地にして団地化すればどうか」、「東部道路の上の町内のエリアに集団で移転したらいいじゃないか」という案もありましたけれども、それについて、じゃあどのように考えているかということでアンケートを実施しました。1回目は世帯主だけ、2回目は世帯主以外、特に若い人、お嫁さんとかそういった方も含めて全員で実施しました。それとは別に農業者へのアンケートとして、再建方法などについてアンケートをとりました。そしてこのアンケートでは見えない部分が多かったものですから、東北大学の先生に御協力いただきまして、聞き取り調査を行いました。1人1時間半、延べ60人。中学生なども含めて延べ60名ほど実施しております。この時一番大事にしていたのは、毎回アンケートを取った時には、必ず情報を共有化するというので、当時は集会所もなかったものですから、市民センターの和室を借りまして、情報共有会並びに大学の先生など専門家をお呼びしての勉強会も行いました。

それと同時に、一日でも早く復旧・復興するためには、集落の環境づくりが大事ではないかということで、地域の良さを再認識するために、まずひとつは「思い出ご飯」というものを行いました。これ昔からの郷土料理で、例えば「おくずかけ」、「季節の野菜の煮物」「ずんだもち」、「五目ちらし」など色々なものを作って、一般市民を交えて被災地巡りツアーと郷土料理の賞味会と地域の行事の映写会ということを何度か行いました。

あとは農業体験として、子どもから年配者まで一緒に枝豆を植えて、収穫してずんだ餡を作ってずんだ餅を作りました。餅も最近の子ども達は機械でつく餅しか見たことがないので、「じゃあこの際臼でつこう」ということで、臼について皆さんに見せました。大体4回くらい開催して、仙台市の当時の奥山市長にも何度か来ていただいて、凄い大勢集まっ

ていただきました。このように、全ての行事に地域住民だけではなく、一般の方も募集いたしまして、一緒に被災地の現状を見ていただくと同時に、農家・農業の面白さを発見してもらおうということをやっております。その結果として、周辺の地域と比べて現地再建した率は凄く高いです。7割強が現地再建しております。

震災後の活動を通して、当地区は元々農作業の共同作業が行われていたので連携が強く、まとまりがある地域でした。それで農地・水保全活動の実践によってさらに年代を超えた交流が行われるようになって、良い方向に動いてるところでございます。

農地・水の活動再開ということで、復興に向かって景観形成ということで花の植栽、特に道路や荒れた畑なども結構余っていたので、そういう所に皆花を植えて、少しでも美化運動をやろうということで取り組みました。

あとはこういった排水路、大きな幹線の排水路も大分荒れていました。ですから、全部川の中に入って、草も全部きれいにしたという状況です。

そしてこれは初めて新米が出来た時です。3年後、早い所で2年後ですが新米が出来て、新米を収穫する前の草刈りです。

これはクリーン作戦です。主に子ども会によって行っております。生き物を観察しながらやっているところです。

用水路の草刈りは、震災後は刈払機で行っていたのですが、スライドモアを導入したり、畦畔の縮率を行ったりしています。あとは側溝がU字溝になったので、スコップで行っても大変ですから、重機のアタッチメントとして鋤くような形の箱を作りまして、横にスライドさせる方法を取り入れております。

これは思い出ご飯で、上のバスは被災地見学ツアーのバスです。そして皆さん集まって、最初は市民センター、三本塚と書いてあるところは仮設の住宅、仮設の集会所を作っていたので、そこで開催したというような風景でございます。下の端は「ずんだ」のもぎ取りを皆さんでやっているところです。

農地の復旧状況で、被災時とそれから2年後です。このように専業農家はいち早く復旧いたしました。兼業農家も3年後には畑も全部復旧しました。田んぼは、圃場整備する前に一旦やりましたが、圃場整備できれいになったというかたちです。

最近の活動状況は、とりあえず「顔の見える関係づくり」ということで交流会を多く行っています。2月は町内会の総会が終わった後に、活動報告会と称して皆さんの活動状況のスライドを見せています。3月は小学校・中学校の入学・卒業のお祝い会ということで、子どもが来れば当然親も来ますし、高齢者も全部呼んで交流会をやっています。その時には必ずクリーン作戦を最初にやります。戻って来たら今度は「子どもの主張大会」ということで、子どもの夢とか色々話してもらって、それに対しての記念品をお配りしたりしています。

あとは、津波避難ビルの周辺が大分殺風景で、メイン道路の割には殺風景なので何とかしたいということで、河北新報と連携させてもらいまして、「あしたのみどりキャンペーン」ということで花壇づくりをやっております。この時は少なかったのですが、40名弱が参加しております。お陰様で新聞にも載りまして、広報活動も出来ました。あとは避難訓練を

年3回やっています。そのうち1回は必ずクリーン作戦をやっています。避難道路をまず歩いてもらって、避難道路を確認しながらクリーン作戦をやっています。これが町内会の総会の後の情報共有会というかたちでやっております。

あとは、保全隊とは別に三本塚町内会としても町内会だよりを年に5～6回ほど出しております。裏面には必ず保全隊の活動も一緒に織り込んで分かるようにしております。

我々のモットーとしては、集落の環境向上あるいは農地維持というのは「地域力が絶対必要だ」ということで、地域コミュニティの醸成と顔の見える関係づくり、これに力を入れてやっていこうと取り組んでまいりました。成果としては、子どもから高齢者まで幅広い年代で参加者が増加しております。交流会をやると大体100名位集まります。普通のクリーン作戦も40～50名ということで、凄く多くの方が参加するようになりました。そして地域に関心を持つようになりました。そして、美化意識が向上しました。中学生は自転車で通学しますが、高速道路のガード下にゴミが落ちてると、中学生が自ら拾ってくる、そういった美化意識が向上しています。

それから地域のコミュニケーション。これがやはり色々な方、自分の子ども以外の方でも皆一緒に参加しているということで、コミュニケーションが形成されております。

それから機械の利用によって人的負担の軽減。やはり若い人達はスコップを持ってやると大変なので、機械化できるところは全部機械化して作業の軽減化を図っております。

それから地域住民、新会員も増えています。非農家の方が何軒か増えていますので、そういった方も一緒に活動することによって、話す機会や接する機会が増加してコミュニケーションを図れるというかたちになります。

課題と今後の方向性です。課題はやはりどこでもそうですが、高齢化で若い人が少ないので、参加者が徐々に減少しつつあるということがあります。また、事務量の煩雑化です。発足時に規約などは全て組織で作りました。今でも外部委託せずに支払いなど全部自前でやっております。あとは住民の減少です。今まで宅地だった所が制約を受けて、一般の人が家を買って建てることができないということで中々人口が増えません。あとは機械が大分流されたので、跡取りも居ないから辞めるということで専業農家が減少しています。

今後の方向性といましては、機械の活用を考えています。泥上げや草刈りだけではなくて、春先の野焼きに代わって除草剤の散布も機械で行うようにいたしました。あとは学校や幼稚園などとの連携があります。特に幼稚園は何回かさつまいも掘り一緒にいき、さつまいもを焼き芋にして食べるといったイベントも行ってあります。それから農や食の大切さ、地域の良さの発信ということで、生産者と消費者を結べる交流会を行っております。外部からの交流人口が増加することで、にぎわい・元気さを作ろうとしています。これが一番重要なのかなと思っております。

とにかく緑豊かな農村環境を守り、安全・安心な暮らしと活気溢れる集落づくりをさらに目指します。ということで、拙い発表でしたが、御清聴ありがとうございました。以上で発表終わります。

大泉委員長：小野様ありがとうございました。多面的機能支払については、非常に前向きな

取組を行われているということで、皆さん色々御質問があろうかと思いますが、時間の都合もありますので、お1人か2人に限って質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか？

それでは、私から簡単に、三本塚の人口は増えていらっしゃるのですか？

小野代表：震災前の会員数は105軒で約400人位。今の会員数は90軒で300名までいません。260名位です。260名全員で色々なイベントをやると、参加人数は最低でも40人位で多いと100人位です。

大泉委員長：これは町内会や消防団、あるいは幼稚園などが一緒に取り組んでいることがいいのでしょうか。

小野代表：一応主体は町内会として行っています。町内会が全て音頭を取って、農業担当である実行組合や実践組合、他の担当も巻き込んで行っています。幸い私は保全隊の代表でもあります。町内会会長も兼務なものですから、どちらも取り入れることができるように、上手く使い分けて活動をしています。

大泉委員長：なるほど。ありがとうございました。

他はいかがですか。

寺田副委員長：色々ありがとうございました。この地区は仙台市ですが、仙台市の中でも農村地帯ということで、昔から農家の方々が中心で、色々共同作業などもやられていたということのようですし、それが東日本大震災を受けて大ピンチに陥ったわけですが、それが却って逆に地域としての絆が更に深まって、今はかなりコミュニティが形成されて見直されてきたようですし、新しい方が入って来ているという話もあって、大変頼もしく感じたのですが、その中で1件お聞きしたいのですが、農地の関係で、この地区92ヘクタールあるということですが、全て圃場整備されているわけですね。

小野代表：全てではないですね。一部屋敷周りは未整備ですね。そこは今も土側溝だったものですから、地権者から「大変だ」ということで、圃場整備の時にいらなくなった他所の地区のU字溝を改良区に行って払下げしてもらいまして、会員の中に土木経験者がいるものですから、そういった人と一緒に、2mの長さのものを800本埋設しています。そのため、ほとんど土側溝は無くなりました。

寺田副委員長：圃場整備された所ですが、圃場整備と併せて農地の集積がある程度義務化しているところがあるのですが、この地域の将来の農業は、担い手はどれくらいの方々に、どういう方々にどれくらいの面積を集積していくという計画、いわゆる「人・農地プラン」はどのような状況になっているのか教えていただきたいのですが。

小野代表：集落には法人が1つあります。あとはグループがあり2つ合わせて40ヘクタールをやっています。あとは、機械が無いので、行政の支援でいただいた機械を使った機械利用組合というのを作っていきまして、その方達と面積を集約すると大体半分位になります。更に専業農家は今11軒ほどあります。11軒といっても、そのうち後継者がいるのは半分程度です。将来は専業農家が減ってしまう可能性があるのですが、なるべく大きく法人化とグループにもものすごい大きく面積拡大ということで今お話しして取り組んでいて、農地の交換とか耕作するよう集積をしております。

寺田副委員長：農地中間管理事業は利用されているのですか？

小野代表：利用していません。

寺田副委員長：ありがとうございました。

大泉委員長：ありがとうございました。ここで5分間の休憩を取りたいと思います。小野様にはもっとゆっくり質疑応答したいところですが、ありがとうございました。再開は2時45分とさせていただきますので、それまでお席にお戻りいただくようお願いいたします。

なお、小野様はここで退出されます。また機会があれば色々お話ししたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。

小野代表：ありがとうございました。

大泉委員長：それでは、皆さんお揃いのようなので、委員会を再開し議事に移らせていただきます。本委員会では、運営要領第2条に規定されている事業・制度について、実施状況の点検、計画的・効率的な運営、さらには事業の推進に関する検討を行うこととされておりまして、

本日はこの規定に基づきまして3つの事業について、今年度の実績見込みや来年度の計画、事業の課題等について報告させていただきますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思えます。3つの事業を続けて報告していただくことにしております。1つの報告を10分程度でお願いして、その後に皆さんとディスカッションしたいと思えます。報告は時間厳守でよろしくお願ひしたいと思えます。それでは最初は多面的機能支払交付金よろしくお願ひいたします。

二階堂班長：交流推進班の二階堂と申します。よろしくお願ひします。私の方から多面的機能支払交付金について説明させていただきます。失礼しますが座って説明させていただきます。

時間厳守ということで簡潔に説明させていただきます。

お手持ちの資料1に基づいて説明させていただきます。まず資料を開いていただいて1ページになります。こちらが令和3年度の実績見込ということになっております。この中の(1)認定面積につきましては、令和2年度に対しますと若干の増加ということで、組織で1組織、認定面積で316ヘクタール増加しております。内訳については資料の通りになります。一番下に交付額がございますが、こちらも令和2年度と対比しますと、約800万円の増額というような見込みになっております。

続いて資料2ページです。こちらが具体的な活動実績になります。こちらを詳しくお話しすると少し長くなりますので、2ページにつきましては、御覧の資料の通りとなります。

3ページの上段ですが、これは令和3年度新たに取組んだものでして、安全管理講習会を今年度開催しております。こちらにつきましては、県内で多面の活動中の事故が、今年度は14件ございました。特に草刈りの活動での事故が多いということで、大崎市周辺の組織を対象といたしまして、安全講習会を実施しております。こちらは最新の草刈り機、自動リモコンでの草刈り機などを実演して各組織に紹介しているという状況です。3ページの下段です。先程三本塚の小野代表からも話がありましたが、全国研究会を今年度開催しております。当県が当番県になっておりまして、残念ながらオンラインでの開催になりましたが、現在も動画配信をしておりますので、是非御覧いただきたいと思っております。

続きまして4ページです。こちらについては一番下段に先程言ったような事故が14件ほど発生しているという状況を記載しています。見づらいなのですが、ほとんどが草刈りの作業中の事故ということになっております。

5ページが、これまでの多面の取組の推移を表記した表になります。

6ページが、現在33の市町村で取組んでおりますが、市町村毎の取組状況になります。

続きまして令和4年度の計画になります。まず取組面積ですが、令和3年度と対比いたしますと、組織数が9組織、面積としては1,000ヘクタールほど増加するという予定になっております。具体的な活動計画は今年度とほぼ同様なのですが、国で電子化を進めておりまして、多面の電子申請が令和6年から本格運用するというお話です。まだ詳細は示されていないのですが、今後はそのような各組織への事務支援等を強化してまいりたいと思っております。

9ページが、令和4年度の国の概算決定資料になります。令和3年度と対比しますと5,000万円ほど増額という内容になっておりまして、拡充内容としては、左手の中段に※印があってアンダーラインが引いてありますけれども、これまでの広報活動に加えて農的関係人口の拡大という部分が追記されて、地域外からの呼び込み活動も交付金の対象となります。

続きまして10ページが、広域化事務委託の進捗状況になります。令和3年度見込みとしては、1組織増えることとなっております。具体的には村田町で5つあった活動組織が合併して1つの広域組織になり、事務も協議会に委託しているという内容になります。

11ページですが、土地改良区等への事務委託の状況になります。こちらは、今年度実施した土地改良区や市町村との意見交換、またその後の指導助言等によって、令和4年度か

ら新たに2つの土地改良区で事務を受託していただくことになっております。

12 ページからが中間評価の内容になります。大変お忙しい中、書面での意見照会に御協力いただきまして誠にありがとうございました。御蔭様で大変貴重な御意見を多数いただいております。

13 ページから 40 ページまでが、国に報告させていただいた内容になります。いただいた貴重な御意見につきましては、この報告書に反映いたしました。

41 ページからいただいた御意見を取りまとめた資料も付けております。こちらにつきましては、今後の業務改善に役立ててまいりたいと思っております。簡単ですが多面の説明については以上になります。

大泉委員長：ありがとうございました。非常に簡にして要を得た報告であると思えます。特に多面的機能支払交付金については中間評価があったものですから、その点に関しても御報告いただきました。ありがとうございました。

続いて2の「中山間地域等直接支払交付金事業」について、これも簡にして要を得た報告を1つよろしく願います。

石川班長：中山間振興班の石川でございます。私から資料2とその後ろに付けておりますカラーで両面コピーの「丸森町大内青葉地域」というワンペーパーの資料を用いまして、説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしく願います。

まず資料2を捲っていただきまして1ページになります。こちら令和3年度の実績見込みということで昨年度の実績と比べて、まず(1)の取組面積、協定数は4協定、それから取組面積が55ヘクタールほど増えております。交付額につきましては、取組面積が増えたということもありまして、昨年度に比べ交付額総額で1,176万9,000円ほど増えております。それから活動実績ですけれども、こちらは例年通り市町村担当者会議、それから協定活動支援研修会ということで開催しておりまして、また、土地及び支援体制の強化ということで抽出検査も行っております。

2ページは、各市町村の詳しい集計、それから5期対策までの推移となっておりますので御覧ください。

続いて3ページになります。令和4年度の計画につきまして御説明いたします。こちらは、組織数、取組面積については変更ございません。交付額の方が200万円ほど増えておりますけれども、こちらは棚田地域振興活動加算を丸森町でこれから取り組んでいきたいということで、後程御説明をいたしますが、そちらの追加分になっております。令和4年度の事業計画につきましては、令和3年度同様に行っていくものになりますので、説明を割愛させていただきたいと思えます。

4ページになります。こちらで先程お話した棚田地域振興法に係る県の取組について説明いたします。前回の検討委員会でも御説明させていただきましたが、棚田地域振興法の指定棚田地域の指定に丸森町が取り組んでまいりまして、旧大内村地区が申請を行って、令和4年2月9日に国から指定を受けたところでございます。こちらの集落は、昨年度委

員の皆様方に現地調査をしていただきました「大内青葉集落」になっております。その大内青葉集落で指定を受けましたので、直接支払制度の棚田の加算を「今回活用をしたい」ということで、それに向けての目標を設定しているところでございます。その目標につきましては、(3)中山間地域等直接支払交付金における優遇措置というところを見ていただきまして、①～③のこの項目について1つずつ目標を設定することとなっております。この目標につきましては第三者委員会、この検討委員会において確認と意見聴取をさせていただくこととなっております。この根拠としましては、要領の運用の第8の2の(2)ということで、5ページの四角に括りました段の中に条項を添付させていただいておりますので、後程御確認いただければと思います。

今回設定した大内青葉地区の目標でございますが、(5)の①の(1)から記載しております。まず①の(1)でございますが、営農ボランティアや地域の環境美化活動を行う団体の青葉女子会など農地保全に取り組む人数を令和6年度までに累計40人と書かせていただきました。このような取組で農地が荒れないように棚田を守っていくことで、棚田の保全を進めていきたいという目標でございます。

②の(1)になりますが、農作物の生産拡大としてエゴマの作付面積を令和6年度までに3ヘクタールに拡大するというところで、営農を続けていくことで棚田を保全しながら、農産物の供給を促進していくという目標となっております。

それから③の(1)ですが、棚田における都市・農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興として、営農ボランティアを継続して年1回程度実施し、令和6年度までに累計3回行うこととしています。(2)棚田地域の施設を活用した地場産野菜の販売や、地元飲食店が出店するイベントの青葉温泉カフェ、地元直売と連携した野菜販売等を開催し、令和6年度には年間100人の来訪者を誘致するというところで、関係人口の創出拡大によって棚田振興を行っていくという目標となっております。こちらにつきましては、別添の「丸森町大内青葉地域の概案」を御覧いただきたいのですが、交流推進班で行っております「農山漁村集落体制づくり支援事業」を令和元年度から実施しております。今年度が最終となっております。この中で、この集落では、エゴマの栽培に力を入れていて、そちらで援農ボランティアの募集をして営農を継続してやってきたということで、その活動内容を纏めさせていただいております。裏面を見ていただきまして、こちらの上段にエゴマの営農ボランティアの様子、それから先程出てきました青葉温泉カフェですが、集落の方々、また、集落外からも来訪する方がいらっしゃるということで、皆さんこの青葉温泉カフェで色々な農産物や地元の産品を売って、体験コーナーを設けるなどして、関係人口の創出をずっと行ってきたというものでございます。

最後の棚田地域振興活動加算と書いたところに、今回の目標について解説をさせていただきました。まず①の営農ボランティアと地域の環境美化活動、累計で40名という目標ですが、隣の表を見ていただきたいのですが、令和4年度から令和6年度まで営農ボランティアについては10人程度、あと環境美化活動については3人～4人、こういった活動を毎年行って人を呼び込んで累計40人を今計画しております。参考としまして、令和2年度8人、令和3年度は4人という営農ボランティアの参加人数を付けさせてもらっております。

こちらはコロナ禍においてもこれだけの方々が集まったということで、地元では十分やっ
ていけると自信を持っているところでございます。

続いて②のエゴマの作付面積についてですが、3ヘクタールということで、事前にお配
りした資料では4ヘクタールとしておりましたけれども、3ヘクタールに訂正させていただ
きたいと思っておりますのでお願いいたします。

③④については、営農ボランティアの募集について年3回、それから「集落への来訪者
について」というのはそれぞれ青葉温泉カフェ、それから「大内自然薯エゴマまつり」「青
葉まつり」といったもので100名を見込んでいるところでございます。

資料2の5ページに戻っていただきまして、今後の予定としては、指定棚田地域の活動
計画を国に提出してまいります。また、6月30日までに集落協定が変更の認定申請を行
いまして、町が認定をしていく予定となっております。

7ページに今回の直払の事例集ということで、同じ丸森になりますが筆甫・中地区、そ
れから大内・佐野地区の概要を載せております。

私からは以上になります。

大泉委員長：ありがとうございました。この辺は後で御質問があれば議論をしたいと思
いますので、頭出しだけしていただければと思います。ありがとうございました。

それでは引き続き、3番目の「みやぎの地域資源保全活用支援事業」について事務局か
らお願いします。

二階堂班長：交流推進班の二階堂です。説明させていただきます。

資料3の1ページを開いていただきまして、令和3年度の実績見込になります。まず見
込みとしては、2,200万円ほどの事業費になる見込みです。(1)に基金の運用見込みとあ
りますが、こちらが令和3年度の実績の見込みになります。基金元本が6億6550万円。基
金戻入が2万8000円、基金取崩が801万円になっております。そうした基金運用益等書
いておりますが、やはり金利がかなり安くなってきております。年々運用益が減っている
という状況になります。

(2)が主な取組になります。①のふるさと水と土指導員・保全隊に対する補助という
のがこの事業の基本的な活動の補助になります。県内10の保全隊に対しまして保全活動に
対する補助を行っております。②につきましては、第9回みやぎのふるさと農美里フォト
コンテストの開催ということで開催しております。こちらですが、「第9回みやぎのふるさ
と農美里フォトコンテスト入賞作品」というカラーの資料を配布させていただいたので御
覧いただきたいと思っております。こちらは、一昨日審査会がございまして、入賞作品が決ま
ったばかりのものになります。県知事賞としては、大崎市で撮影された山里の春になります。
あとはそれぞれの受賞作品を全部で13点を記載させていただいております。

資料に戻りまして2ページの主な取組ということで、指導員の研修会を開催、あとは地
域住民活動促進事業ということで事業展開しております。

主な事業としては載せなかったのですが、資料の5ページを御覧ください。令和3年度

の活動実績として、宮城県農業大学校と連携して、大崎地域の農業遺産の巧みな水管理システムの維持・継承に向けた人材育成の取組を支援しております。具体的にお話ししますと、1学年の全学部の学生を対象にして、世界農業遺産に関する講義や、現地の見学会というものを実施しております。あとは2年の水田経営学部の学生に対しましては、農村環境に関する講義、生き物調査等の実習ということで活動の支援を実施しております。

3ページに戻っていただきまして、こちらが令和4年度の計画になります。多少の増減はありますが、令和3年度と同じような支援をする予定になっております。

4ページを開いていただきまして、上段については先程お話した農業大学校との連携と、新たに来年度は県内にある農業高校とも連携をして人材の育成を図っていきたいと考えております。今県内に11校の農業関連高校がありますけれども、3校程度と連携して事業展開できないかと調整しているところでございます。⑥として、国の事業実施計画における事業費及び成果目標の設定ということで、事業計画を5ヶ年ずつ定めまして、国と協議して進めてまいっております。令和3年度で5ヶ年計画の現行の計画が切れますので、令和4年度から令和8年度に増えた計画を今後国と協議しまして策定する予定になっております。事業費見込みとしては、先程お話した通り基金の運用益がかなり落ち込むという現状がございますので、それらを踏まえまして、年間1,300万程度の事業費で進めていきたいと現在考えております。一番下段が成果目標です。現在このような状況で設定を考えております。

説明は以上になります。

大泉委員長：はい。ありがとうございました。

3つの事業について、それぞれ非常に分かりやすく説明をいただきました。ありがとうございます。この内容について皆様から御質問や御意見をいただきたいと思っております。マイクをお持ちいたしますので、御質問がある方は挙手のうえ、御発言を願います。また、オンラインで参加されている方は挙手のうえ、ミュートを解除して御発言をお願い致します。いかがでございましょうか？鳴谷委員。

鳴谷委員：はい。多面的機能の事業で電子申請が令和6年から行われるという説明があったと思うのですが、もっと早くならないのでしょうか。国の話なのでしょうけれども、資料1の34ページ「2制度に対する提案等」で「国が進めるデジタル化においては市町村担当者の負担軽減につながるようなシステムづくりを望む」ということになっておりますので是非お願いします。多面だけではなくて中山間の方も電子申請ということですよ。日本政策金融公庫の資金の申請も一部については令和3年から電子申請できるようになったのですが、マニュアルがこのくらい厚くてやはり大変だと思いますので、事務支援ということをおっしゃられたので是非事務支援を進めることと、このように提案されているので組織の負担軽減になるよう早目に、令和6年では遅いと思うので、働きかけていただけたら良いなと思いました。意見です。

大泉委員長：ありがとうございます。

他にいかがでしょうか？はいどうぞ。庄子委員。

庄子委員：2つあるのですが、1件目が多面的機能支払交付金の状況として6ページに市町村別の農振カバー率が出ておりまして、見ていると非常に二極化が進んでいるような気がいたしました。80%を超えている所と20%以下の地域・市町村が多くあるのですが、例えばこのカバー率の低い市町村に対して、重点的な対応のようなものは考えているのかと、もし対応をしているのであれば教えていただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、今回色々な事業の中で、新型コロナの影響でオンラインを使用して実施されたものがあると思うのですが、そのオンラインの実施で例えば再生回数がどうであったかとか、参加者が増えた、オンラインの方が参加率は高いとかそういう結果があれば、次年度以降、オンラインでの開催や併用開催というのものもあるのかなと思われましたので、教えていただきたいなと思います。

大泉委員長：ありがとうございます。どなたですか。はい。

二階堂班長：交流推進班の二階堂です。まず1点目の各市町村のカバー率が低い所の支援ですが、はっきり申し上げまして低い所を集中した支援はないです。県全体に対して、今日も参加していますが多面的機能支払推進協議会と一緒に各管内を回って、事業の推進はしているところです。あと、詳しくは御説明しませんでした。先程も少しお話しした各市町村を回ったり、事務を担っていただけるような土地改良区を回ったりして、少しでも取組面積が増えるように活動は展開しておりました。

オンラインについてですが、オンラインで開催することで参加していただけるという部分もありますが、多面に関して申しますと、Web環境が整ってない組織もございまして、なかなかオンライン開催が出来ない部分がございます。活動研修会等も毎年やっているのですが、そちらも対面で実施しているということで、今回は研修の途中に緊急事態宣言が発令されましたので、やむなく動画配信はしたのですが、実際は観ることができない組織がございますので、今のところ各市町村の協力を得て市町村に集まってもらい動画を観てもらおうとか、市町村に集まってオンラインに参加していただくなど、そういう状況にございますので、なかなか、オンライン参加というのは厳しい状況になっていました。

庄子委員：ありがとうございます。でもこのオンライン、次年度以降、例えば電子化への手続きが進むということであれば、例えばPC環境を整えるといったことについて、何か事業を実施することは出来ないのですか。

二階堂班長：先程もお話しましたが、令和6年度から本格運用ということで、今、農水省でシステムの構築行っているのですが、令和5年度に試験運用、令和6年度が本格運用という予定ですが、今言ったように、Web環境やパソコン環境が整っていないので、その辺

をどうするのかとは思っていきまして、その点についての詳細な説明は実際まだありませんが、環境が整わないと電子申請は出来ませんので、県としても訴えていきたいと思っております。

庄子委員：ありがとうございます。

大泉委員長：はい。ありがとうございます。

オンラインで参加の方はいかがでしょうか。はいどうぞ。ミュートを外してください。

遠藤専門委員：はい。資料ありがとうございました。関連事業として、集落体制づくり支援事業を丸森町の大内青葉集落協定でも取り組まれて、そこから協定の活動が何か弾みがついたような理解を私にはしているのですが、例えば今回資料にも付けていただいた筆甫地区の活動も、筆甫地区も4年ぐらい集落支援の事業をしていて、かなり宮城県も支援を実施して、今は独り立ちというか事業が無くてもかなり人が集まっています、この前の大根の収穫も定員が早く埋まっていました。早く埋まって凄く沢山人が集まったことに事務局長も意味良い意味で驚きを持っていました。そういった協定の自立化に集落支援事業は凄く大事なのかなと感じたのですが、こういった事業は沢山あるわけではないので、県内のどの地区に今後の協定の芽があって、「どこを伸ばそうか」ということは、県庁の中でどのように検討されているのかと思いました。その検討状況と連携へのステップのというようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

大泉委員長：ありがとうございます。またミュートでお願いいたします。先程の御説明でも大内青葉集落の棚田地域振興活動は、かなり力が入っていた気がしますが、他を見た場合に順番はどうかという話ですが。いかがでしょうか。

齋藤課長：齋藤からお答えさせていただきます。まず大内青葉の事例として、御質問いただいた集落体制の関係事業でございますが、現在も事業としては実施をさせていただいて、例年、数は若干増減がございますが、今年は5プラス1の6地区で実施していきまして、前年度は8地区で実施していきまして、地域的に見ると少しバラつきがございますが、基本的にどこを対象にするのか決定する際には、多面的機能支払の事業、もしくは中山間地域等直接支払の事業に取り組んでいる地域を意識しながら、地方の事務所の意見、市町村の意見を聞きながら選定をしているという状況でございます。今年、地域でいうと丸森町を含めた仙南と栗原市が多いのですが、新たに村田町で実施していきまして。あとは伝統文化の継承ということで、集落体制と併せて鬼首という地区で神楽関係の支援を実施していきまして。集落体制支援から自立して地域づくりに取り組む実績も実際にございますので、引き続きやり方を工夫しながら継続して取り組んでいきたいと考えてございます。

大泉委員長：遠藤専門委員、よろしいですか。

遠藤専門委員：地方の事務所と自治体と相談しながら該当地を選んでいるということですね。

承知しました。

大泉委員長：ありがとうございます。これからのむらづくりの目玉になっていく取組という気がしないでもありません。先ほどの石川班長の説明も一生懸命が入っているなど感じました。今は8地区から6地区ということによろしいですか。

齋藤課長：今年は6地区です。

大泉委員長：2地区卒業したということですね。

齋藤課長：はい。若干入れ替わりがございます。

大泉委員長：なるほど。ありがとうございました。
他はいかがですか。はい。寺田副委員長。

寺田副委員長：多面的機能支払の関係でお願いですが、令和3年度は、草刈りでの事故がかなり多いことから安全管理講習会をやられたということですが大変良いことだと思います。私は多面的機能支払には地域住民として参加しているのですが、やはり高齢化が一番の要因かなと思います。機械そのものが大きくなっていることや、高度化といいますか機械も難しくなっていて扱いに困って作業事故が起きるということがあるかと思います。その他にも、地域の活動をしていて感じるのは、去年から一昨年あたりは夏場特に暑いですよ。そうすると作業事故だけではなく熱中症にかかる人が必ず出ています。そういう面から農作業事故と熱中症にかからないような講習会も令和4年度は是非やっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

大泉委員長：実際に作業をしている方の意見ですから。

齋藤課長：少しだけコメントよろしいですか。

大泉委員長：どうぞ。

齋藤課長：御要望として受け止めて来年度は是非実施したいと思っております。ただ今年の実績で、多面的機能支払の組織でいうと1,000弱位ありまして、一挙に人を集めるということが難しかったので、今年は事故の発生が特に多かった大崎市を対象にしたということです。やはり参加していただいた方の評価が高かったものですから、継続して工夫しながら進めたいと思います。機械の実践・実演を当日はしたのですが、結構好評でした、特にトラクターのアタッチメントでやるモアになるのですが、導入したいという御要望もありましたので、来年度まだ決定ではないのですが、そういう草刈り機械を導入できるような

事業の創設も国で考えていただいていますので、情報があれば組織の方にも繋いでいきたいと思っております。

大泉委員長：ありがとうございます。色々作業していてもその作業する方の安全性というのは一番に考えなければいけないことですので、よろしく願いいたします。

他にいかがですか。遠藤専門委員どうぞ。

遠藤専門委員：今の御発言を受けてですが、私は別の事業で丸森町に伺っているのですが、そこで女性の皆さんが、自分達で重機を使って地域の土砂の作業をするなど、そういった重機の扱いを女性だけで学んで練習されているグループがいます。私も各地区の中山間地に伺うと、移住された女性が狩猟免許を取られて、少しずつ地域の方と狩猟に同行されているという女性も増えてきていると肌で感じていまして、そういった中で、女性がそういう男性が多い活動には参加しにくいので、女性が重機や機械類を学べるような機会というのも直ぐに実施してほしいというわけではありませんが、そういうニーズがあるかどうかということを各事務所でもリサーチすると、今後のヒントになるのではないかと、私の普段の活動の中から気付いたことをお話ししました。以上です。

大泉委員長：はい。ありがとうございます。では齋藤課長。

齋藤課長：今の御質問に対して情報提供も含めてお話しさせていただきます。女性対象の研修ですが、当課ではなく農業振興課というところで今年度研修会をされているかと思えます。知事の考えもございまして、「女性の参画をもっと進めたい」という思いがあって、今議会が開会しましたが、来年度の予算の中で農業関係についても女性を対象とした事業として、農業機械の研修や、その機械をシェアリングして使うということも含めて、新しい事業を考えていると聞いておりますので、別途お話しできるような状況になったら情報としてお伝えしたいと考えておりますので、よろしく願いします。

遠藤専門委員：ありがとうございます。

大泉委員長：ありがとうございます。そうですね。だんだん農村から人が居なくなる中で様々な方々がむらづくりに携わる、地域づくりに携わる必要になってきていますので、そのような能力を全ての人が持てるようになるというのが理想ですね。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。あの少しつまらない話かもしれませんが、お伺いしたかったのは、エゴマボランティアはエゴマを作るボランティアですか。それともエゴマを最終的に油にして売るということか、その辺を教えてください。

石川班長：エゴマのボランティアについては、営農のボランティアをするということで、作

業としてはいくつかありますが、最初の播種、草刈り、収穫、大きくはこの3つになります。その中で今回は草を取る作業をメインにしております。あとは収穫も昨年度は企画したのですが、雨が降ってしまい出来なかったというところがありまして、天候にも左右されますが、地元はその仕掛け方をかなり覚えまして、取り組んでいる地域の方で来年度以降も継続していくということで固まっております。

大泉委員長：地元ではエゴマを産業化するのですか。

石川班長：はい。搾油機が近くの活性化センターにありますので、そちらを使ってエゴマの油を今売っております。

大泉委員長：なるほど。ボランティアの人はどこから来ているのですか。

石川班長：仙台や県外からも来ています。

大泉委員長：分かりました。色麻町でもエゴマは結構ありますし、それから宮城県の中山間地でも色々な所へ行かせていただいておりますが、先ほど遠藤専門委員もおっしゃったけれども、丸森町の筆甫などでも色々な事業に取り組んでいたり、ボランティアも色々と活動していたり、この頃話題が多い気がします。セケ宿の干場がテレビに出ていたりもします。やりようによっては上手いこと出来そうだという気もしますが、仕掛け方としては、ボランティアがただ来て「作業して面白かった」で終わってしまうのでしょうか。それとも参加することによってインスパイアされるものがあるのでしょうか。

石川班長：コロナの関係で、みんな集まって何かイベントをとるところまでいかなかったのですが、作業が終わってから近くの青葉温泉に入らせていただいて、お茶を飲みながら色々なお話をさせていただいたということがありました。

大泉委員長：なるほど。事業としては中山間地事業ですか。新しい法律の方ですか。

石川班長活動自体は、中山間地域等直接支払の協同活動で行っている部分があります。新しい加算をそこに入れることによって、活動費が膨らんで充実してくるようなかたちになっております。

大泉委員長：追い風になるわけですね。分かりました。上手く展開してくれると良いですね。中間山地域直接支払制度というのは、だんだん人が居なくなって契約の規模がだんだん大きくなっていくという感じですが、可能性がありそうな雰囲気もあるので、是非6つを更に8つ9つぐらいに広げていただきたいなと思います。ありがとうございました。

他いかがですか。はいどうぞ。伊藤さん。

伊藤委員：すみません。質問ではないのですが、みやぎの地域資源保全活用支援事業の中で、地域住民活動の人材育成ということで、大学校と農業高校との連携ということですが、世界農業遺産に関して、南郷高校が非常に素晴らしいというか、参考までにですが、世界農業遺産の維持継承ということ、自らやっています。今年度は佐渡に、佐渡が農業遺産の指定を受けて10年ということで、その10年後どうなっているということ、南郷高校の生徒さんと教員の人たちが出向いてきたということです。あと南郷高校の生徒さんが自ら鬼首に援農ボランティアで草刈りなどの活動もしているということ、参考までにお話しさせていただきました。

大泉委員長：はい。ありがとうございました。

伊藤委員：農業高校の取組は、新たに実施するという事は非常に良いことかと思えます。

大泉委員長：ありがとうございました。農業高校が11校あるという話でしたので、援農ボランティアなどはそういう教育の中で根付くと良いと思います。農業大学校もそうですし、宮城大学も出ていましたね。私の学生も前に丸森町に援農で行って柿をもらってきたという話もありました。

質疑を続けたいとは思いますが、事務局から情報提供がありましたので、質疑の中に加えて、それで皆さんから御意見があればこの中で伝えたいと思います。事務局からお願いします。

二階堂班長：交流推進班の二階堂から説明させていただきます。

お手持ちの資料の「資料4」という資料になります。私の方から「多様な人材による地域課題の解決に向けた支援について」ということで、こちらの資料を開いていただいて1ページになります。

先程もお話しのあった集落体制づくりも記載をさせていただいております。農山漁村地域におきまして、担い手不足や高齢化などに伴って、過疎化の進展や収益の低下といった問題に対応するために、一般県民や企業、学生、県職員など多様な人材を活用して、住民による地域課題の解決や地域資源の活用等に向けた自主的・主体的な取組を支援しております。4つに分類しているのですが、全部御紹介すると時間が無くなるので何点か紹介したいと思います。

左下ですが、「企業との連携」ということで、先程来話しのありました集落体制づくり支援事業、こちらの事業で企業連携をしております。丸森町の大張地域、棚田100選に認定されて、昨日新たに農水省で制定した「つなぐ棚田遺産」にも選定されて、今日の河北新聞等にも掲載されている地域でございます。こちらにつきましては、昨年からの地域のことを広く知ってもらおうということでフォトコンテストを開催したのですが、その関係でキャノンマーケティングジャパンの協力を得て、写真教室を展開しました。プロのカメラマンに講師に来ていただきまして現地での撮影会、カメラなどの機材の無償貸与というよ

うなことで全面的にバックアップを受けまして、参加者は県内の至る所から20名ほど参加していただき開催ができました。

その下の「プラットフォームによる事業者マッチング」ですが、実績は昨シーズンがまだ無かったので記述していませんが、起業研修を大崎市の鳴子で実施しております。また、フィールドワークということで栗原地域、亶理地域において、都市部の人材の方に実際来ていただいて、地域の魅力を見ていただいたり、地域の人とふれあっていただいたりということで、関係人口の創出に繋がるような取組も実施しております。

あとは、大学や一般県民との連携等もありまして、右上の「県庁みやぎの INAKA 応援し隊」という部分がございますが、こちらについては、県職員が持つ知識や経験というものを地域の支援に生かせないかという考えに基づいて進めている事業でございます。現在、県庁の農政部及び関係の地方機関の県職員を対象に、地域活動や地域課題への支援に対する意識調査を実施中でございます。このアンケート調査に基づきまして「地域と深く関わりを持ちたい」という意向を持った県職員を中心に、「県庁みやぎの INAKA 応援し隊」これは仮称ですが、結成いたしまして、農山漁村地域への支援を実施していきたいという予定になっております。

以上が「多様な人材による地域課題の解決に向けた支援」になりますけれども、来年度以降も各種施策によりまして、多様な人材との連携を強化したいと思っております。それによって、関係人口の創出や拡大という部分に取り組んでまいりたいと思っております。説明は以上になります。

大泉委員長：ありがとうございました。外部から様々な方が農村の中へ入ってもらう仕組みを作るということで、幸いにして今までの議論の流れを更に膨らませるような内容でありありがとうございました。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

島谷委員：先程、宮城県農業大学校の講義や農業高校との連携について伺い、そのなかでキャリア形成プログラムという言葉がありました。私は教育旅行に少し関わらせていただいているのですが、世の中の変化に伴い教育旅行へのニーズが変わってきており、現在、キャリア教育についての問い合わせがとても多くなっています。そうしたなか、宮城県をしっかり表現するうえで農業はとても大きな存在と考えます。県内はもとより、他県からの訪れる方々に対して、これまでの内容をより深め、宮城県の生産物の作り方や加工などを体験していただくことは、興味をもっていただき再訪につながったり、あるいは担い手になる、また移住につながるかもしれません。伝統芸能も同様で、その地域ならではの食べ物、食べ方を体験していただく大きなきっかけになると思います。ご説明いただいた取り組みとリンクするところが大きいと思いますので、今後も進めていただければと考えます。

大泉委員長：はい。ありがとうございました。

何か事務局からありますか。それともいいですか。

二階堂：はい。ありがとうございます。

大泉委員長：はい。では参考にしてください。色々議論してまいりましたが、そろそろ御終にしたいと思いますよろしいでしょうか。

本日この検討会の議事項目であります事業の取組状況や課題について議論を行ってまいりました。さらには三本塚集落資源保全隊の小野代表から事例の発表、事務局より農山漁村なりわい課の実施事業について情報提供をいただきました。本日委員・専門委員の皆様からいただいた貴重な御意見・御助言を宮城県の今後の農政振興に役立てていただければというふうに存じます。委員・専門委員の皆様、議事内容の検討と円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。これで議長の役目は終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会：大泉委員長、ありがとうございました。委員長、先程このコピーでお配りした資料の紹介等はよろしかったでしょうか。

大泉委員長：では1分くらい。これは、「週刊農林」に書いたものですが、皆さん御承知のように新しい農村政策のあり方という小田切さんが委員長になってまとめており、昨年6月ぐらいに報告書が出ています。「新しい農村政策の在り方に関する検討会」という農水省検討委員会の報告ですが、それについてですね、回に渡って農村政策のあり方についてそのコメントしてほしいという話でして、1回目、2回目を皆さんにお配りしたということでございます。結構農村政策難しいですが、皆さんよくやられているなという話でございます。もしもお時間があったら眺めて下さい。

司会：はい。ありがとうございました。今日コピーで配布させていただいた資料でございますが、そちらも後程御覧いただければと思います。

先程説明は無かったのですが、資料4に「野生鳥獣による農作物被害対策等」資料も入っておりますので、後程御覧いただければと思います。

それでは、本日皆様から御意見・御助言等をいただきましたので、そちら踏まえながら今後の農村振興施策の推進に役立てていきたいと思っております。冒頭にもお話しをさせていただきましたけれども、本日の委員会につきまして議事録は公開ということになりますので、後程議事録の案をメールあるいはファクシミリ等で委員の皆様にお送りさせていただきますので、お手数をお掛けしますが、内容の御確認お願いできればと思います。

それでは最後に、農山漁村なりわい課の齋藤課長より挨拶申し上げます。

齋藤課長：本日はお忙しい中、またコロナ禍という中で会場又はオンラインで参加いただき、大変ありがとうございました。今日いただいた意見を踏まえて、来年度に向けて当課としても各事業の準備をさらに進めてまいりたいと思っております。県といたしましては、昨

令和3年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会

年策定いたしました「食と農の県民条例基本計画」これが農政部の最上位の課題になります。その中でも、「活力ある農村を作っていく」という目標を掲げておりますので、その目標達成に向けて職員一同、一丸となって取り組んでいきたいと思うので、今後とも御支援をよろしく願います。本日は大変どうもありがとうございました。

司会：はい。それでは以上をもちまして、令和3年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。